

事務事業名		空き家対策事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登録事業 <input type="checkbox"/> 総合戦略登録事業		
政策体系	政策名	潤いに満ちた快適な都市環境の創造		事業期間		
	施策名	良好な生活空間の創造				
	基本事業名	良質な住宅の供給		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 平成27 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入		
根拠法令				予算科目 会計 款 項 目 事業 01 02 01 06 00 事務事業区分 A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)		
所属	部課名	企画政策部企画調整課		全体計画(※期間限定複数年度のみ) 総投入量(千円) 事業費 財源内訳 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 0 人件費 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0		
	課長名	伊藤 喜久雄				
	係名	企画係	電話			0192-27-3111
	担当者	古澤 純悦	内線			229
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 本市においては、人口減少が大きな課題であり、減少に歯止めをかける方策の一つとして、流入人口の増加があげられる。 移住・定住人口を増加を図るにあたり、移住者・定住者の居住場所の確保が必要であり、その一環として空き家の有効活用が求められているほか、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、倒壊危険家屋や衛生上問題のある空き家に対し、市が撤去勧告、命令等を発することが可能となる等、対象物件の把握が必要になるとともに、対策を推進する必要がある。 ○空き家関連情報の収集 ○空き家対策関連会議への出席 ○空き家バンクの運営及び空き家バンク活用奨励金の交付						

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標									
① 手段(主な活動) 前年度実績(前年度に行った主な活動) ・空き家関連情報の収集 ・空き家対策関連会議への出席 ・空き家バンクの運営及び空き家バンク活用奨励金交付制度の創設 今年度計画(今年度に計画している主な活動) ・空き家対策関連会議への出席 ・空き家バンクの運営及び空き家バンク活用奨励金の交付 ・全国版空き家バンクとのリンク及びリフォーム助成制度と関連した金融機関との連携	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 空き家情報収集実施回数</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>イ 空き家対策関連会議への出席回数</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>ウ 空き家バンクの登録戸数</td> <td>戸</td> </tr> </tbody> </table>	名称	単位	ア 空き家情報収集実施回数	回	イ 空き家対策関連会議への出席回数	回	ウ 空き家バンクの登録戸数	戸
名称	単位								
ア 空き家情報収集実施回数	回								
イ 空き家対策関連会議への出席回数	回								
ウ 空き家バンクの登録戸数	戸								
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 市内の家屋	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カ 市内家屋戸数</td> <td>戸</td> </tr> <tr> <td>キ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ク</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名称	単位	カ 市内家屋戸数	戸	キ		ク	
名称	単位								
カ 市内家屋戸数	戸								
キ									
ク									
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) ・市内の家屋の中から空き家と推測される家屋が特定される。 ・市内の空き家を利活用することにより、空き家が減少する。	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サ 空き家と推測される戸数</td> <td>戸</td> </tr> <tr> <td>シ 空き家バンクを利用し、売買・賃貸借契約に至った戸数</td> <td>戸</td> </tr> <tr> <td>ス</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名称	単位	サ 空き家と推測される戸数	戸	シ 空き家バンクを利用し、売買・賃貸借契約に至った戸数	戸	ス	
名称	単位								
サ 空き家と推測される戸数	戸								
シ 空き家バンクを利用し、売買・賃貸借契約に至った戸数	戸								
ス									
④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか) 移住等への利活用可能又は危険を伴う空き家(特定空家)が把握され、空き家対策の推進へつながる。 空き家を利活用することにより、特定空き家となることを未然に防ぐことで、良好な都市環境の整備につながる。									

(2) 総事業費・指標等の推移									
		年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(目標)	2年度(目標)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円						
		都道府県支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円	3,000	0	0	0	500	500
		事業費計(A)	千円	3,000	0	0	0	500	500
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	400	100	200	400	400	400
		人件費計(B)	千円	1,600	400	800	1,600	1,600	1,600
		トータルコスト(A)+(B)	千円	4,600	400	800	1,600	2,100	2,100
⑤活動指標	ア	回	1	0	1	1	1	1	
	イ	回	1	0	2	1	2	2	
	ウ	戸	-	-	0	5	30	40	
⑥対象指標	カ	戸	23,061	23,369	23,908	24,005	24,005	24,005	
	キ								
	ク								
⑦成果指標	サ	戸	227	227	227	227	300	300	
	シ	戸	-	-	0	0	5	5	
	ス								

事務事業ID	1726	事務事業名	空き家対策事業
--------	------	-------	---------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？	人口減少に歯止めをかける方策の一つとして、流入人口の増加があげられるが、移住・定住人口を増加させるにあたり、移住者・定住者の居住場所の確保が必要であり、その一環として空き家の有効活用が求められているほか、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、倒壊危険家屋や衛生上問題のある空き家に対し、市が撤去勧告、命令等を発することが可能となる等、対象物件の把握が必要となる情勢を受け、空き家対策を開始した。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？	震災の被災者の住まいの再建が終盤を迎えていることから、市内の空き家の顕在化が予想される。
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？	市議会から、空き家バンクの周知を図るべきとの意見が寄せられている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつかないか？意図することが結果に結びついているか？ 空き家関連情報を収集し、市内における空き家の戸数を把握することは、移住等希望者への情報提供を可能にすることへつながるため、結びついている。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 「空家等対策の推進に関する特別措置法」では、市町村の責務として、「空家等対策計画の作成及びこれに基づく空家等に関する対策の実施その他の空家等に関する必要な措置を適切に講ずる」としており、当市において空き家対策事業を行うことは妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 市内全戸の中から、空き家と推測される家屋を特定するため、対象、意図ともに適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 収集した空き家関連情報をより効率的に活用するため、空き家バンクを設置したが、空き家の情報が少ないことから、さらに情報収集に努めることで成果向上の余地はある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 空き家対策を廃止することは、特定空家を放置することになり、その対応の遅れが重大な事故へつながりかねないため、廃止することはできない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 空き家対策に係る主な事業費は、人件費と空き家バンク活用奨励金交付事業の事業費のみであり、削減の余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) 最少人数で対応しており、削減の余地はない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 空き家対策については、市内全戸の空き家のうち一定の基準を満たす空き家を対象に実施しており、公平性は確保されている。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																		
1 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) → 3 終了・廃止・休止	左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。(終了・廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成果	向上		●	維持		×	低下	×	×
	コスト																		
	削減	維持	増加																
成果	向上		●																
	維持		×																
	低下	×	×																
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																			
収集した空き家関連情報をより効率的に活用するために空き家バンク等を設置したが、登録空き家を含め、有用な情報が少ないことから、さらなる情報収集が必要と考える。																			

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止	本事業は、増加が見込まれる空き家の対策に係るものであり、その意義は大きい。事業実施にあたっては、総合的かつ戦略的な移住・定住促進施策の展開を図る中で、効果的に推進することができるよう、事業スキームを再精査しなければならない。